

石垣市民会館の仮予約について

会館の仮予約が可能になるのはご利用希望月の11ヶ月前の1日（ついたち）以降になります。

例：2018年6月の日程 → 2017年7月1日より仮予約可能

※ただし、当該月の1日（ついたち）が祝祭日または正月（年始休）に当たる場合は、翌、通常開館日に受付開始となります

仮予約の手順

毎月1日（ついたち）は、新たに可能となる11か月後の仮予約のご連絡が集中しますので、以下の方法を探らせていただきます。

1日（ついたち）に、ご来館あるいはお電話にて11か月後の仮予約を希望されるホール及び日程（日付及び時間帯）をお知らせください。当日の午後5時までご希望日程を受け付けます。（※先着順ではありません）

午後5時で受付を締め切り、ご利用希望日程に重複がなければ仮予約が確定となりますが、重複した場合は抽選（くじ引き）となりますので、いずれにしても、来館可能な方は午後5時に会館事務所にお集まりください（島外、その他の事情によりご来館が不可能な場合は、会館職員が代わりに厳正にくじを引かせていただきます。結果は当日中にご連絡いたします）。

くじに漏れた方は、当日であれば他の主催者様と重複しない範囲で代替りの日程（当該月に限る）を優先的に押さえることができます。

翌日以降は通常どおりの受付となります。

なお、石垣市の主催であって、例年開催日が固定されている催事（成人式：1月4日、市制施行周年記念式典：7月10日など）や開催日が確定した催事により、仮予約開始時にご希望にそいかなる日程が生ずる場合がありますことを、あらかじめご了承ください。

以上となりますが、ご不明な点は会館事務所までお問い合わせください。

石垣市民会館事務所 TEL：0980-82-1515